

4月から

ごみの分別収集方法が変わります

○発火性危険ごみの出し方

火災事故等防止のため、「スプレー缶（エアゾール缶）・カセットボンベ」と「ガスライター」は、「発火性危険ごみ」として、「燃やさないごみ袋」で出してください。

収集日は「年5回の粗大ごみの日」です。必ず、ガスを使いきって出してください。

スプレー缶（エアゾール缶）、カセットボンベは、穴を開けないでください。



ガスライターは、スプレー缶などと分別し、透明・半透明の袋に入れて、「燃やさないごみ袋」にくくりつけてください。

○廃乾電池などの出し方

リチウムコイン電池（CR、BR）、小型充電式電池、ボタン電池（SR、PR、LR）は、必ず電極部をテープで絶縁してください。

回収場所

- ・使いきりの乾電池やリチウム電池（コイン電池（CR、BR）を含む）は、廃乾電池取扱店または市役所本庁舎、各支所・行政サービスセンター・連絡所・クリーンセンターに設置してある回収ボックスへ出してください。
- ・小型充電式電池、ボタン電池（SR、PR、LR）は、一般社団法人JBRC、一般社団法人電池工業会の回収協力店で引き取ってもらってください。
- ・鉛蓄電池は、購入した販売店で引き取ってもらってください。



テープを貼って絶縁してください

○使用済小型家電の出し方

携帯電話やデジタルカメラ、ゲーム機などの使用済小型家電は、市役所本庁舎や各支所・行政サービスセンター、連絡所、クリーンセンターに設置してある回収ボックスに入れてください。

投入できる大きさ

おおむね縦 15cm×横 35cm×奥行 20cm以下

回収ボックスに投入できないものは、燃やさないごみ・粗大ごみとして出してください。



お問い合わせ 環境対策課 クリーン推進係 ☎63-3113